

○東庄町有料老人ホーム設置届等実施要綱

令和2年10月30日

告示第106号

(趣旨)

第1条 この告示は、老人福祉法（昭和38年法律第133号。以下「法」という。）第29条第1項、第2項及び第3項の規定による有料老人ホーム（以下「有料老人ホーム」という。）が行う届出に関し、必要な事項を定める。

(有料老人ホームの設置の届出)

第2条 法第29条第1項に規定する有料老人ホームの設置の届出は、東庄町有料老人ホーム設置届（様式第1号）により行うものとする。

2 町長は、前項の規定により提出された設置届の内容が事前協議を完了した時の内容と相違ないと認めるときは、東庄町有料老人ホーム設置届受理書（様式第2号）を交付するものとする。この場合において、当該設置届の内容が東庄町有料老人ホーム設置運営指導指針に適合していないと認めるときは、意見を付して交付するものとする。

(有料老人ホームの変更の届出)

第3条 法第29条第2項に規定する変更の届出は、東庄町有料老人ホーム事業変更届（様式第3号）により行うものとする。

(有料老人ホームの休止及び廃止の届出)

第4条 法第29条第3項に規定する休止又は廃止の届出は、東庄町有料老人ホーム廃止（休止）届（様式第4号）により行うものとする。

附 則

この告示は、公示の日から施行する。

様式第1号(第2条第1項関係)

(表)

年 月 日

東庄町有料老人ホーム設置届

東庄町長 様

住所(所在地)

氏名(団体及び代表者名)



有料老人ホームを設置したいので、次のとおり届出します。

1. 施設の名称、類型及び設置予定地	施設の名称	
	類型	
	設置予定地	
2. 設置しようとする者の氏名及び住所	氏名(名称)	
	住所(所在地)	
3. 事業開始の予定年月日	年 月 日	予定
4. 施設の管理者の氏名及び住所	氏名	
	住所	
5. 施設において供与される便宜の内容		
6. 建物の規模及び構造並びに設備の概要	建物の規模	
	建物の構造	
	建物の概要	
7. 入所定員及び居室数	入所定員	人
	居室数	室
8. 市場調査等による入所者の見込み		人
9. 入居一時金、利用料その他の入所者の費用負担の額	入居一時金	円
	利用料	円
	その他	円
10. 事業開始に必要な資金の額及びその調達方法	資金の額	円
	調達方法	

添付書類 裏面に掲げる書類を添付してください。

(裏)

添付書類

- (1) 定款その他の基本約款
- (2) 建築基準法第6条第1項の確認を受けたことを証する書類
- (3) 設置しようとする者の直近の事業年度の決算書
- (4) 施設の運営の方針
- (5) 職員の配置に関する計画書
- (6) 入居契約に入居契約の解除に係る返還金に関する定めがあるときは、当該定めの内容並びに返還金の支払を担保するための措置の有無及び当該措置の内容
- (7) 入居契約に損害賠償額の予定(違約金を含む。)に関する定めがあるときは、その内容が分かるもの
- (8) 医療施設との連携の内容が分かるもの
- (9) 長期の収支計画書
- (10) 入居契約書及び設置者が入居を希望する者に対し交付して、施設において供与される便宜の内容、費用負担の額その他の入居契約に関する重要な事項を説明することを目的として作成した文書

様式第2号(第2条第2項関係)

年 第 号  
月 月 日

様

東庄町長

㊟

東庄町有料老人ホーム設置届受理書

年 月 日付で提出のあった標記の件について、下記のとおり受理したので通知します。

記

- 1 施設の名称、類型及び設置予定地
- 2 設置者の氏名及び住所
- 3 入所定員及び居室数
- 4 事業開始の予定年月日
- 5 特記事項

様式第3号(第3条関係)

年 月 日

東庄町有料老人ホーム事業変更届

東庄町長 様

住所(所在地)

氏名(団体及び代表者名)



有料老人ホームに係る事業の変更をしたので、次のとおり届出します。

1 変更の事項及び内容

変更事項	変更の内容	
	変更後	変更前

2 変更年月日

年 月 日

様式第4号(第4条関係)

年 月 日

東庄町有料老人ホーム廃止(休止)届

東庄町長 様

住所(所在地)

氏名(団体及び代表者名)



有料老人ホームを廃止(休止)したいので、次のとおり届出します。

廃止(休止)年月日 年 月 日